

第3章

まちづくりの目標



春

第3章 まちづくりの目標

1. まちづくりの基本理念

(1) 基本的な考え方

本計画は、各種上位計画に即して都市計画・まちづくり部門の基本的な方針を定めるものであるため、それらの基本理念を理解する必要があります。

特に、平成28年3月策定の「第2次七戸町長期総合計画」は、七戸町を魅力あふれるまちに創造することを目的として計画され、町政運営の基本的な方針について示されているものであるため、ここに掲げられている七戸町の将来像を重視します。

また、まちづくりの課題から見てくるまちづくりの方向性を整理し、本計画の基本理念を検討します。

(2) 第2次七戸町長期総合計画に基づく方向性

第2次七戸町長期総合計画に掲げられている七戸町の将来像は、以下のようになっています。

第2次七戸町長期総合計画の将来像

うるお いろど でんえんぶんかとし
潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして

- 潤い ————— 人にやさしく、協調性に富んだ人情あふれるまちづくり
- 彩りあふれる — 多彩な産業と歴史・文化の融合を図った、新たなまちづくり
- 田園文化都市 — 豊かな自然を活かした、可能性あふれるまちづくり

この将来像を踏まえ、本計画としては、「潤い」から『人にやさしく』を、「彩りあふれる」から『多彩な産業と歴史・文化』を、「田園文化都市」から『自然を活かす』をキーワードとして捉え、この3つが調和し、発展するまちを目指すこととします。

(3) まちづくりの課題から見えてくる方向性

第2章のまちづくりの課題は以下ようになっており、『自然と調和し、地域間が相互に連携を図りつつ、住みたくなるまちを住民とともに育てていく』ことが必要となっています。

□土地利用の課題

自然と調和し、七戸町の発展を目指した計画的な土地利用の推進が必要

□都市構造の課題

都市機能の一体化と、広域交通軸・地域間連携軸の強化が必要

□都市環境の課題

「住みたくなるまち」を目指した都市施設の整備・充実が必要

□個性を活かすまちづくりの課題

住民とともに、持続可能なまちを育てていくことが必要

(4) まちづくりの基本理念

第2次七戸町長期総合計画や、まちづくりの課題に基づく方向性をまとめると、七戸町のまちづくりの基本理念は次のようになります。

まちづくりの基本理念

□「自然と共生する心豊かなまち」

- ・豊かな自然環境を保全し、自然とともに生きることで心の豊かさを育む、やすらぎあるまち

□「発展する活力のあるまち」

- ・基幹産業である農業、古くから受け継がれてきた商工業、豊富な観光交流資源を活かした観光交流産業、これらの多彩な産業が連携する新たな産業の可能性を活かす、発展する活力のあるまち

□「人にやさしい住みたくなるまち」

- ・住民にとって快適な生活空間が確保され、特に高齢者や子供にやさしく、便利で安全・安心に暮らせるまち

□「住民とともに育てるまち」

- ・まちづくりに対して、地域住民や企業等が連携し、参加することで住民・企業等と行政が一体となって育てていくまち

2. まちづくりの将来像

七戸町は、豊かな大地の恵みを受け、農業を基幹産業として、古くから城下町として栄えてきた商店街をはじめとする商業や工業と併せて地域産業の振興を図ってきました。また、上十三地域の中心に位置するまちとしてその役割を担ってきました。現在、人口の減少、少子高齢化や地域産業の停滞などの社会情勢の変化が続く現況においては、定住施策の展開による定住人口の確保や、観光交流産業の推進による交流人口の確保が求められます。

七戸町が将来目指すものは、これまで先人が築き、守り、伝えてきた「豊かな自然」、「こまやかな人情」、「優れた伝統と文化」を尊重するとともに、これらの特性や広域交通網における地理的優位性を十分に活用することで、文化的・経済的な発展の可能性に満ちたゆとりあるまちです。そして、その持続可能なまちを住民・企業等と行政が一体となって育てていくことが重要です。

まちづくりの基本理念を踏まえて、まちづくりの将来像を以下のように定めます。

まちづくりの将来像

人・自然・文化を育む田園文化都市 しちのへ

3. まちづくりの目標

（１）豊かな自然を活かしたやすらぎあるまちづくり

豊かな自然を活かし、自然と調和した生活空間を創出することにより、人々の心の充実とやすらぎのあるまちづくりを目指します。

（２）地域の特性を活かした発展するまちづくり

広域交通網における地理的優位性を十分に活用した地域間の連携強化を図り、既存の産業の活性化と豊富な観光交流資源を活かした観光交流産業の推進や、企業誘致の促進により、活力のあるまちを目指します。

（３）都市機能が充実したゆとりあるまちづくり

快適で安全・安心な暮らしを実現するため、計画的な都市基盤整備を推進し、住環境、行政サービス、商業サービスなどの充実したまちづくりを目指します。

（４）住民とともに育てるまちづくり

持続可能なまちづくりを実現するには、まちづくりの主体である住民・企業・行政の協働によるまちづくりが重要となることから、住民や企業等が参加し、まちをみんなで育てていくまちづくりを目指します。

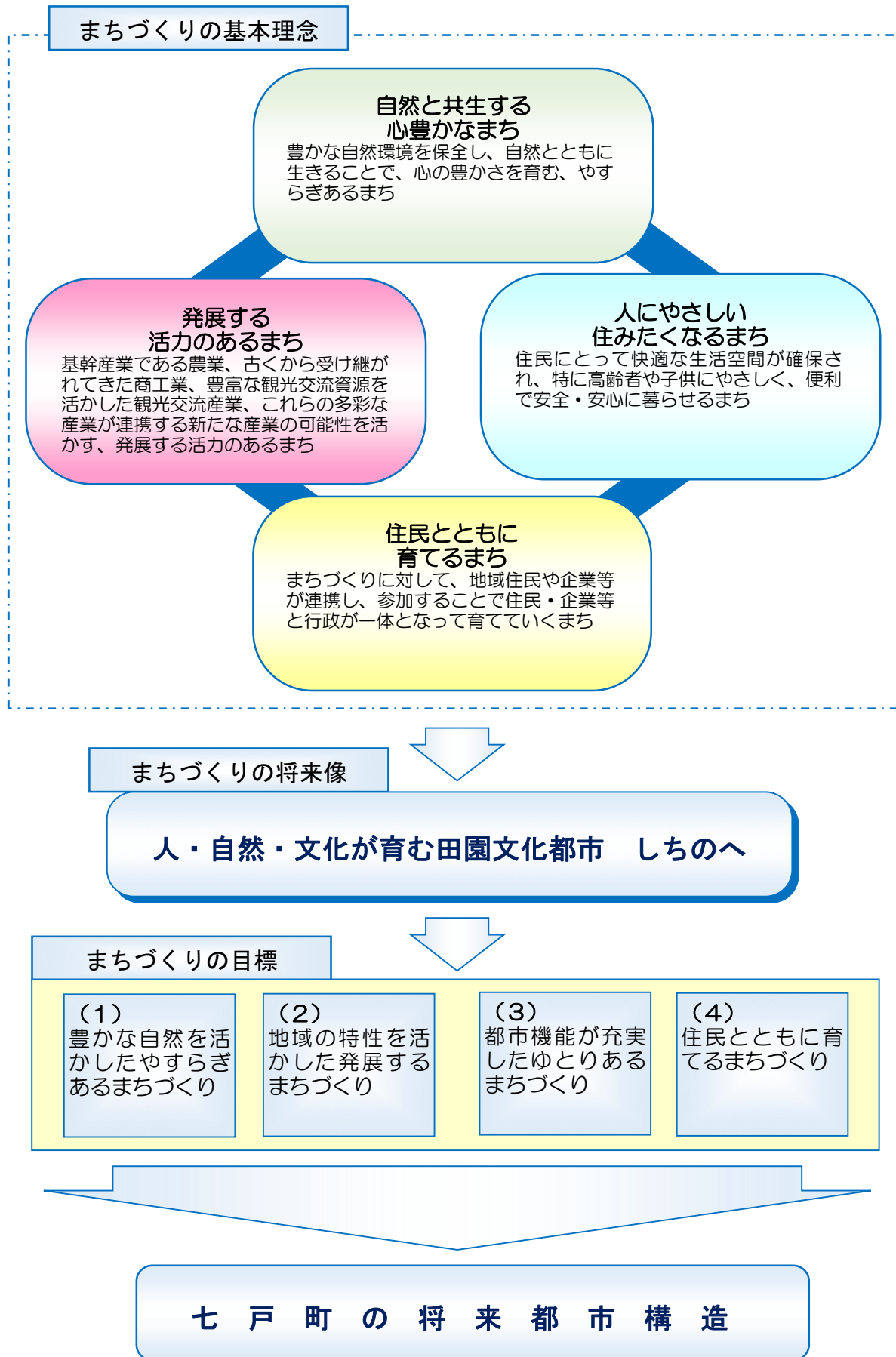


図 3-3-1 将来像実現のフローチャート

4. 将来フレーム

(1) 将来人口フレーム

将来人口は、今後のまちづくりを進めていくうえで、方向性を検討する基礎となるものです。本計画の目標年次となっている令和 22 年（2040 年）の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成 27 年の国勢調査をもとに将来人口を予測したところ 9,406 人と推計されています。

一方、七戸町では令和 2 年 3 月策定の「まち・ひと・しごと創生七戸町人口ビジョン 2020 年改訂版（以下「人口ビジョン」という。）」において、町独自で設定した人口減少を抑制する施策の効果により、令和 22 年（2040 年）は 10,682 人と推計しています。

したがって、本計画における将来人口フレームは、令和 22 年（2040 年）の人口が 10,000 人台を維持することを目標とします。

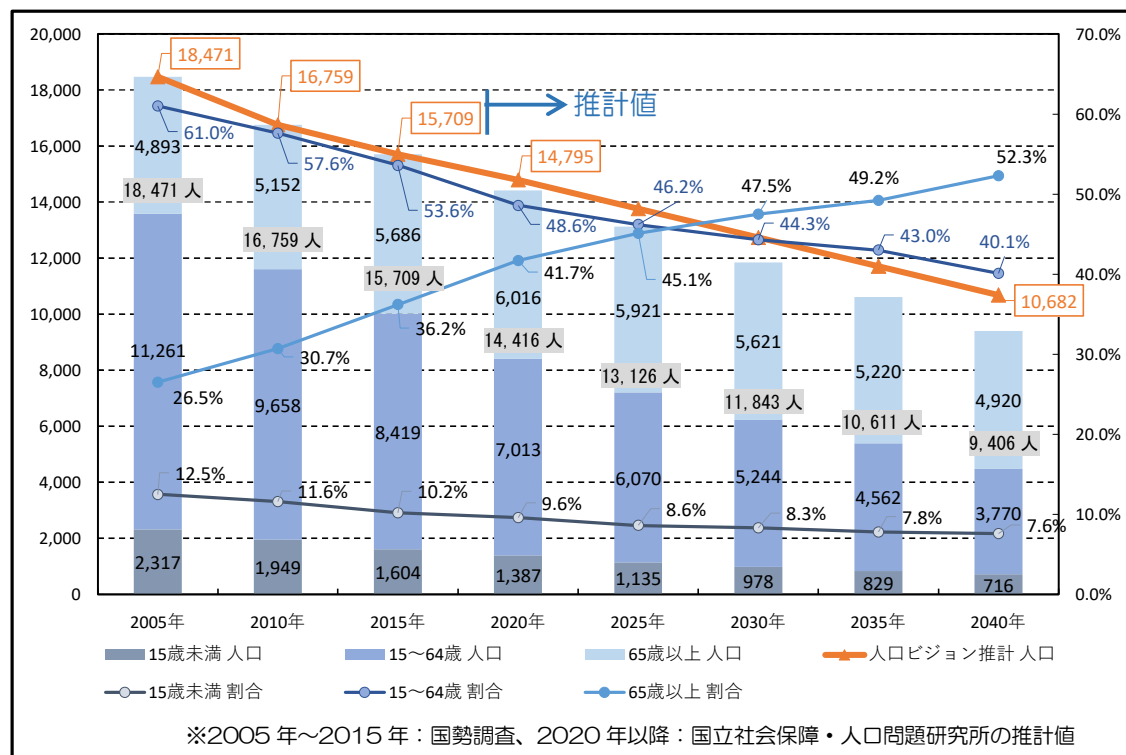


図 3-4-1 七戸町の将来人口推計値

資料：人口ビジョン

(2) 土地利用フレーム

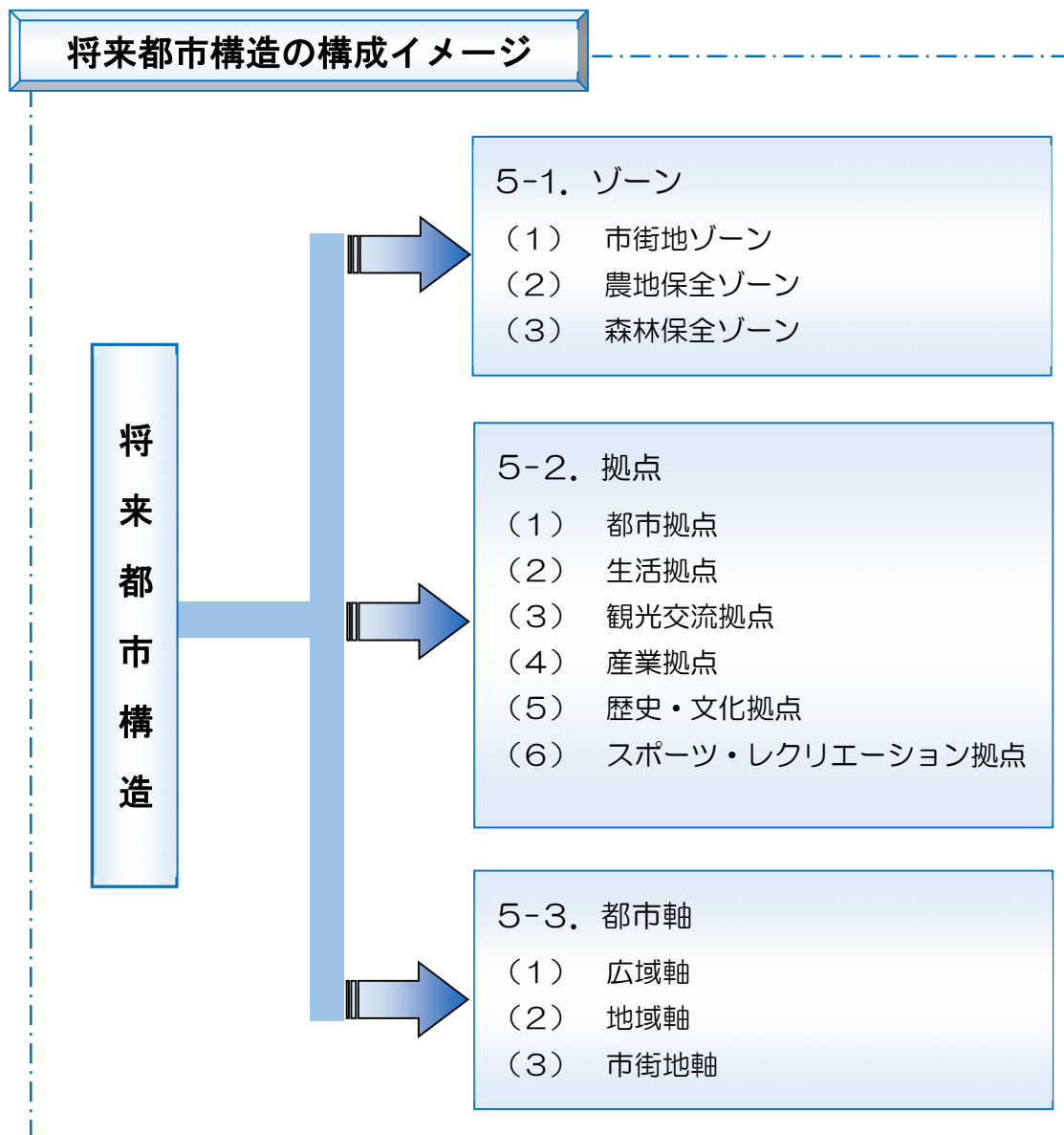
現況の七戸都市計画区域内においては、少子高齢化及び人口減少に伴い、用途地域内人口も減少傾向にあります。今後は商工業においても事業所数、従業者数ともに減少傾向になると予想されることから、住居系、商業系、工業系の土地利用拡大の必要性はなく、新たな土地需要を想定しないこととします。

ただし、七戸十和田駅周辺では、行政、商業・業務、医療など都市機能を適切に配置し、利便性の高い中密度の都市的居住を可能にする土地利用を図るため、居住機能及び都市機能の誘導による市街地や産業の活性化、公共施設の配置などに対応した用途地域の変更や拡大等は柔軟に行うこととします。

5. 将来都市構造

将来都市構造とは、都市の骨格となる交通網や河川及び都市空間（住居、商業、工業、公園など）を要素に、将来の都市の姿を表現するものです。七戸町の将来都市構造は、七戸町が目指すまちづくりを実現するため、まちづくりの基本理念や将来像を踏まえ、土地利用や都市整備の方向性などに主要なゾーンを位置付けます。さらに、都市、地域活動などの拠点とこれらを結ぶ都市軸により構成します。

なお、将来都市構造については、今後策定する「七戸町立地適正化計画」においても、人口減少やインフラの老朽化など都市環境の変化に対応し、七戸町の特性を考慮した拠点や交通軸からなる持続可能な都市構造を構成し、コンパクトなまちづくりを推進します。



5-1. ゾーン

七戸町全域について、土地利用の現況、役割及びまちづくりの観点から、人口や都市機能の集積が見られ、またそれらを維持する地域、主に農業が展開されている地域、主にまちの西側に広がる森林地域の3つの「ゾーン」に区分します。各ゾーンの土地利用特性及び都市整備の状況から、都市的土地利用及び自然的土地利用を抽出し、それぞれの機能が発揮できる「ゾーン」形成を図ります。

(1) 市街地ゾーン

- ・七戸地区及び天間林地区の既成市街地と七戸十和田駅周辺の市街地を「市街地ゾーン」と位置付け、各ゾーンの持つ役割に合わせた都市施設や良好な住環境の整備促進により、それぞれが持つ拠点機能の充実を図ります。

(2) 農地保全ゾーン

- ・市街地ゾーン周辺及び七戸町の東側の主に農地や牧場が広がる範囲を「農地保全ゾーン」と位置付け、遊休地の有効活用なども合わせた農地の維持・保全を推進し、治水機能の確保、田園風景の維持・保全を図ります。

(3) 森林保全ゾーン

- ・七戸町の西側一帯の山林地域を「森林保全ゾーン」と位置付け、自然環境の保全、水源涵養機能の維持や山地災害防止の観点からも森林の保全を図りつつ、観光、レクリエーションなどの場として、豊かな自然とふれあう広域的な交流活動を推進し、有効活用を図ります。

5-2. 拠点

まちづくりの中心となる拠点の形成により、地域の特性、役割に合わせたまちづくりを推進し、恵まれた自然と調和しながら、都市機能の向上を図ります。

(1) 都市拠点

- ・【七戸町役場】【七戸町役場七戸支所】【七戸十和田駅】周辺を「都市拠点」と位置付け、行政・商業・医療・福祉などの各種都市機能の集積を推進し、都市拠点の形成を図ります。

(2) 生活拠点

- ・都市拠点周辺を「生活拠点」と位置付け、行政・商業を中心とした地域の日常生活に必要な都市機能の集積を推進し、生活拠点の形成を図ります。

（３）観光交流拠点

- ・【七戸十和田駅】周辺を「観光交流拠点」と位置付け、町内の自然・史跡・伝統文化などの観光資源をはじめ、上十三地域や下北地域等への玄関口として、下北半島や十和田湖など広域的な観光資源の活用を促進するため、広域観光に係わる情報発信、交流機能を集積・強化し、観光交流拠点の形成を図ります。

（４）産業拠点

- ・【準工業地域】を「産業拠点」と位置付けつつ、東北新幹線や国道、高規格道路等の広域的な交通体系を活かした工業・業務系産業の集積・誘致を図ります。

（５）歴史・文化拠点

- ・国指定史跡である【七戸城跡、二ツ森貝塚】を「歴史・文化拠点」と位置付け、地域に広く分布する他の歴史・文化的資源及びまつりなどとの連携を強化し、歴史・文化を活かした景観の保全を図るとともに、資源の有効活用を図ります。

（６）スポーツ・レクリエーション拠点

- ・【中央公園、東八甲田家族旅行村】周辺を「スポーツ・レクリエーション拠点」と位置付け、各拠点との連携を図り、引き続きスポーツ・レクリエーションの場として自然環境に配慮しつつ有効活用を図ります。

5-3. 都市軸

七戸町の骨格を成す道路ネットワークと東北新幹線で、町内外を有機的に連携する「都市軸」の形成を促進し、広域都市間及び地域間の連携や各種機能の強化を図ります。

（１）広域軸

- ・【東北新幹線、国道及び高規格道路】を「広域軸」と位置付け、生活の利便性や観光・産業の活力を高めるため、広域都市間の交流・連携を支えるネットワークの形成を図ります。

１）東北新幹線

- ・東北新幹線は、七戸町を東西に貫き、七戸十和田駅から青森市や八戸市の県内主要都市はもとより、北海道や首都圏も含む広域都市圏を結ぶ軸として構成します。

2) 国道4号

- ・国道4号は、七戸町を南北に縦断し、青森市や十和田市及び周辺都市の広域都市間を結ぶ南北の骨格となる軸として構成します。

3) 国道394号

- ・国道394号は、七戸町を東西に横断し、黒石方面と下北方面を結ぶ東西の骨格として構成するとともに、生活及び広域観光等の軸として構成します。

4) 高規格道路

- ・みちのく有料道路は、七戸町の北部を東西に通じ、青森市と七戸町を結んでおり、現在はみちのく有料道路から三沢市や八戸市を結ぶ上北自動車道天間林道路が整備中です。また、将来的には下北方面を結ぶ下北半島縦貫道路が計画されており、これらの高規格道路を、七戸町と県内の主要都市を結ぶ軸として構成するとともに、広域観光等の軸として構成します。

※みちのく有料道路と国道4号の間に（県）後平青森線が一部ありますが、本章では（県）後平青森線も含めてみちのく有料道路と表現します。

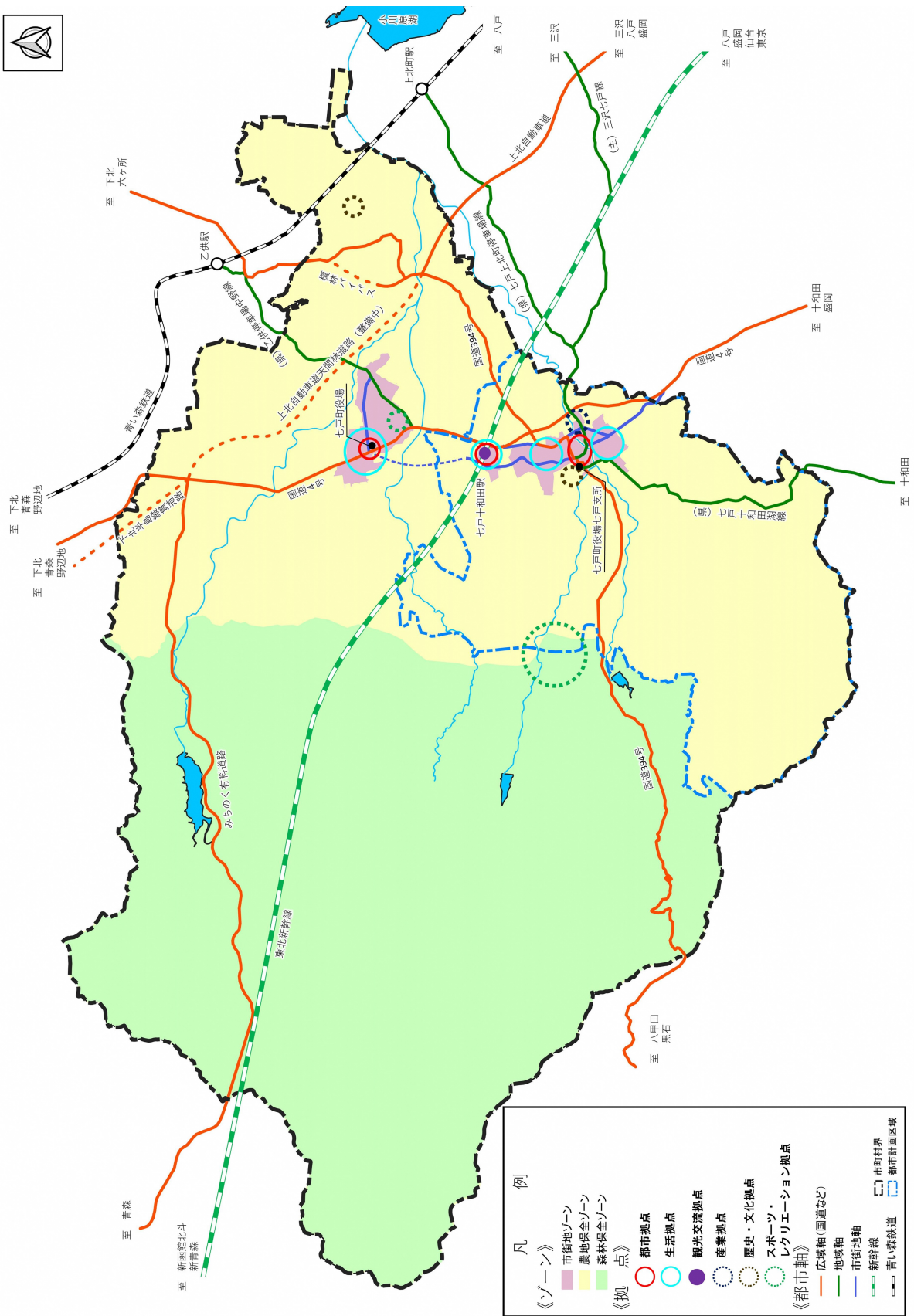
（2）地域軸

- ・【主要地方道三沢七戸線、県道七戸上北町停車場線、県道乙供停車場中野線、県道七戸十和田湖線】を「地域軸」と位置付け、広域軸や各市街地と町外にある最寄りの鉄道駅や主要観光施設を結ぶ東西の骨格を形成します。
- ・また、市街地の利便性向上と都市活動を促進させるとともに、広域からの交流人口を円滑に町内へ導く軸として構成します。

（3）市街地軸

- ・【七戸地区の町道上町野・蒼前線、町道横町・蛇坂・荒熊内線、町道北野・荒熊内線と天間林地区の町道天間館・道ノ上線】を「市街地軸」と位置付け、市街地内において、地域軸を補完し、地域内及び地域間交通を円滑に処理する軸として構成します。
- ・また、国道4号以外に七戸市街地と天間林市街地を直接繋ぐ交通経路が無いことから、地域間の連携強化及び防災機能向上を図るため、新たな道路整備に努め、併せて市街地軸としての構成を図ります。

将来都市構造図



(以下余白)